

## 秩父別町農業委員会総会議事録（第4回）

開催年月日	令和5年4月27日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	15時55分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 3番 河瀬 晋 君 4番 山崎拓士 君 5番 高橋裕治 君	6番 植田孝典 君 7番 佐崎雅俊 君 8番 佐藤直行 君 9番 多田由紀博君 10番 山田賢吾 君	11番 岡田存広 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議事録署名委員の指名</li> <li>2 諸般の報告 農業委員会業務報告</li> <li>3 議案第13号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</li> <li>4 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について</li> <li>5 議案第15号 農地所有適格法人の要件確認について</li> </ol>		

宮本	<p>ただいまから令和5年第4回農業委員会総会を開催します。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(15:55開会)</p>
会長	<p>【 挨拶 】</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。4番山崎委員、5番高橋委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 続きまして、日程第3 議案第13号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本	<p>議案3ページをお願いします。 議案第13号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号12 対象農地 字秩父別 2101-50 51 71 72、 2102-42 公簿現況ともに田、地籍 24,547 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は、協議会で説明のとおりで、公社案件であります。 設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>番号13 字秩父別 2035-3 4 68 69 70 73 公簿現況ともに田、地籍 43,166 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は、協議会で説明のとおりです。</p> <p>議案4ページをお願いします。 番号14 字秩父別 2054-26 28 公簿現況ともに田、地籍 10,949 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は、協議会で説明のとおりです。</p> <p>番号15 字中山 109-84 191 公簿現況ともに畑、地籍 32,014 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は、協議会で説明のとおりです。</p> <p>以上説明といたします。</p>

<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですのでお諮りいたします。  議案第 13 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第 13 号は原案どおり決定いたします。  続きまして、日程第 4 議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題とします。  事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本</p>	<p>議案 5 ページをお願いします。  議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について  農地法第 5 条の規定による農地の転用について、下記のとおり許可申請があったので、その意見につき審議する。  本日付け会長からの提案でございます。  番号 1 番 字秩父別 2068-66 公簿現況ともに畑 地籍 357 m<sup>2</sup> 転用目的は格納庫建設 農地の種別は第 1 種農地 期間は許可の日から永久です。  設定をする者は、協議会で説明のとおりです。   以上説明といたします。</p>
<p>会長</p>	<p>現地確認を行った植田委員から報告をいただきます。</p>
<p>植田</p>	<p>昨日、4 月 26 日に河瀬委員と現地確認を行いました。  協議会で説明があったとおり、相違ないことを認めます。  また、転用についても問題ないと思われれます。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですのでお諮りいたします。  議案第 14 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第 14 号は原案どおり決定いたします。  続きまして、日程第 5 議案第 15 号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。  事務局の説明を求めます。</p>

宮本

議案6 ページをお願いします。  
議案第15号 農地所有適格法人の要件確認について  
農地法第6条第1項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。  
本日付け会長からの提案でございます。  
今回、議案に載せています5法人は、事業終了が12月末で、3月末が報告書の提出期限になる法人が2法人でございます。  
事業終了が1月末で、4月末が報告書の提出期限になる法人が3法人でございます。  
事務局において報告書を確認した結果、全ての法人が要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。  
以上説明といたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  
質問・意見がないようですので、お諮りします。  
議案第15号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  
賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  
議案第15号は、原案どおり決定いたします。  
  
以上をもちまして、令和5年第4回農業委員会総会の全日程を終了いたします。  
(16:15 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長                     吉 田 光 博           

4 番                     山 崎 拓 士           

5 番                     高 橋 裕 治